

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月14日

【会社名】 株式会社ガイアックス

【英訳名】 Gaiax Co.Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 上田 祐司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目5番3号

【電話番号】 03-5759-0300（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役 野澤 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目5番3号

【電話番号】 03-5759-0378

【事務連絡者氏名】 執行役 野澤 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2025年2月14日

2．当該事象の内容

連結決算における減損損失の計上

インキュベーション事業において当社が保有する営業投資有価証券について、簿価に比べて実質価額が著しく下落した株式について、当社の投資判断基準に基づき回収可能性を検討した結果、7銘柄に係る81百万円の有価証券評価損を売上原価に計上することといたしました。また、ソーシャルメディアサービス事業におけるのれんについて、将来キャッシュ・フローによる回収可能性を検討した結果、2024年12月期の連結決算において、減損損失を計上いたしました。

個別決算における減損損失の計上及び関係会社株式評価損の計上

連結決算と同様の理由により、個別決算において有価証券評価損を売上原価に計上いたしました。また、保有する関係会社株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損を計上いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年12月期連結決算において、有価証券評価損81百万円を売上原価に、減損損失76百万円を特別損失に計上しております。また、個別決算において、有価証券評価損81百万円を売上原価に、関係会社株式評価損89百万円を特別損失に計上しております。